

令和3年第9回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和3年9月24日（金）午後2時00分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 令和3年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 議案第44号 プロポーザル審査委員会委員の委嘱について

日程第4 教育長の報告

日程第5 そ の 他 事務局長

教育総務課長

学校教育課長

幼児教育課長

生涯学習課長

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

加 納 博 明

加 藤 悟

森 下 伊三男

加木屋 加緒里

大 平 高 司

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長 廣 瀬 進 一

教育総務課長 松 島 孝 明

学校教育課長 坂 野 美 恵

学校教育課主幹	曾我部 雄 志
学校教育課総括課長補佐	松 野 英 泰
幼児教育課長	今 木 浩 靖
幼児教育課総括課長補佐	野 口 智 子
生涯学習課長	佐 藤 雅 人
生涯学習課主幹	広 瀬 久 士
生涯学習課総括課長補佐	泉 大 作

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 野 津 浩 行

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○**教育長** 本日はお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から令和3年第9回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。それでは、日程に従って進めさせていただきます。

日程第1 令和3年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○**教育長** 日程第1 令和3年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。

事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、令和3年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することと致します。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○**教育長** 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

今回は、森下委員よろしくお願い致します。

日程第3 議案第44号 プロポーザル審査委員会委員の委嘱について

○**教育長** 日程第3 議案第44号 プロポーザル審査委員会委員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第3 議案第44号 プロポーザル審査委員会委員の委嘱について、瑞穂市外国語指導助手派遣事業の実施のためプロポーザル審査委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。令和3年9月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市外国語指導助手派遣事業の実施のため瑞穂市プロポーザル方式業者選定実施規則（平成29年瑞穂市規則第22号）第5条第1項の規定によりプロポーザル審査委員会を設置したので、その委員として瑞穂市附属機関設置条例第4条第2項の規定により別紙の者を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○加木屋委員 任期はいつまでですか。

○学校教育課長 年度末までの任期となります。

○加藤委員 来年度のALT派遣事業の実施のためのものでしょうか。

○学校教育課長 そのとおりです。

○教育長 小学校を教育課程特例校として外国語活動、英語教育を行っていくうえでも単に入札で決定するのではなく、プロポーザル審査委員会を行ったうえで委託業者を選定し、より質の高い英語教育を目指すものです。

○教育長 その他、ご質疑ありませんか。

異議なしと認めます。議案第44号 プロポーザル審査委員会委員の委嘱について、可決することと致します。

日程第4 教育長の報告

○教育長 日程第4 教育長の報告です。

新型コロナウイルスがもたらした影響というものを考えながら学校教育や幼児教育、生涯学習等を行っていかねばいけないなということを思っています。今まで普通にやってきたことはどういう意味があるのかということを見直すきっかけになったと思います。どのような目的、目標をもって行っているのか、今後継続していけるのかということまで含めて考える時ではないかと思っております。

新型コロナウイルスだけではなく急激な変化が沢山あり対応せざるを得ないところもあると思います。

たとえばGIGAスクール構想は一気に加速しました。先進的に取り組まれている学校、自治体は全国にたくさんありますが、その中でもうまく活用されているところもあれば、そうでないところもあるということをご承知だと思います。

文部科学省の来年度予算概算要求資料がありますが、その中に新しい時代の質の高い教育を目指すという項目があります。例えば小学校高学年の教科担任制の導入においては今後4年間で準備しなければいけません。また、ゼロカーボンという項目もあります。国は環境問題も重点項目として概算要求の中に盛り込んでいます。文部科学省としては、環境教育であるとか、環境に配慮した校舎建築、

教育施設の建築に対し補助するということが示されています。このような状況の中で我々是对応していかなければならないし、子供たちもいろいろな力を身に付けていかなければなりません。デジタルトランスフォーメーションについては、デジタル庁を創設し取り組むということで、文部科学省も概算要求の中に盛り込んでいます。また、スポーツを中心とした街づくりというものもあります。現場とその中間にいる各自治体は、急激な変化について注視していかないと間違った方向に進んでしまう危険をはらんでいるので、本当に大切なものは何かということをよく考え、見極めることが必要だと最近つくづく思っております。その中で学校や保育所、各課、各施設が日々いろいろなことに対応してくれておりますので、定例会の中で情報を共有しながら、委員の皆さんにご意見をいただいで進めていきたいと思ひます。

日程第5 その他

○**教育長** 日程第5 その他です。事務局長から順番に進めたいと思ひます。

事務局長。

○**事務局長** 9月議会において補正予算の議決をいただきましたので、引き続き牛牧小学校の職員駐車場、牛牧第1保育所の公私連携型による事業につきまして進めてまいります。候補地の購入に向けて地権者の方と話をしていき、公私連携型保育所につきましては令和7年度の開設に向けて進めていきたいと思ひております。

○**教育総務課長** 例年教育委員会の保育所等に勤務をしていただいでいる会計年度任用職員さんを対象にインフルエンザの予防接種費用の1千円以内を現金で補助させていただく事務を進めていたましたが、現金ではなく瑞穂市の地域振興券をその補助としてはどうかという案がありました。共済組合に加入の職員はインフルエンザ予防接種費用補助金を現金で補助を受けています。会計年度任用職員の中には、瑞穂市外から勤務していただいでいる方もいますので、市外の病院で接種をされた場合でもその領収証をもとに補助するものです。このことにつきまして委員の皆さんのご意見をいただき、今後事務を進めていくうえで参考にさせていただきたいと思ひております。

○**森下委員** 大垣市にも地域振興券がありますが、地域振興券というのは例えば

1万円です。1万5千円分の券が購入できるという認識でいいですか。

○**教育総務課長** 以前振興券を発行させていただく段階では、ご購入をいただいでプレミアム部分というのが付加されていましたが、今回の補助をさせていただくに当たっては、あくまでも1枚500円という券にはなりますので、そのプレミアム部分はありませんので、現金の代わりに振興券を渡すということになります。

○**加藤委員** 振興券は市内加入店のみ使用できるという認識でよろしいですか。

○**教育長** 例えば接種費用3千円の場合、領収書を添付し申請することによって1千円の補助を受けることができるということで病院の限定はありません。それで今回はその1千円の代わりに1千円分の地域振興券で補助するというものです。地域振興券が使用できるのは、瑞穂市内の地域振興券を取り扱う店舗に制約されます。

○**教育総務課長** インフルエンザ予防接種の費用についての補助は平成29年度から現金で補助をしていましたが、今回市長部局から要綱見直しの関係で稟議の段階でこのような検討をできないかというご相談がありましたので、お諮りをさせていただいている状況です。

○**加藤委員** 人が不足しているから会計年度任用職員に勤務していただいていると思います。どの方たちも瑞穂市の子供たちのためにということで一生懸命働いているので、本当だったら正職員と同じ扱いになればいいと思いますが、制度上できないとすれば振興券を活用するということが仕方ないと思いますが、できることなら正職員と同じような待遇がいいと思います。

○**加木屋委員** 市の考えとしては地域振興券で地域を活性化するという意図があるので良いことだと思います。この補助が今年度初めてのもので地域振興券というのであれば納得されると思いますが、現金で補助していたものを急に地域振興券に変更となると様々な意見が出ると思われれます。

○**大平委員** 会計年度任用職員は何人いますか。また、市外と市内の割合はどのくらいですか。

○**教育総務課長** 440人ほどいますが、そのうち市外の方も多く150人程度います。インフルエンザ予防接種補助金の予算としては250名分の予算を計上しています。

○**大平委員** 市外の方が多いと不便に感じるかもしれないので、抵抗があるかもしれません。

○**教育長** この場で結論を出すわけではないので、ご意見を参考に検討していきたいと思います。

○**教育総務課長** 市長部局より瑞穂市の行政改革推進委員会の委員の推薦ということで、教育委員会の委員さんからの推薦依頼がありました。任期としては就任の日から2年間で年3回程度の開催予定となっています。留意事項としましては、瑞穂市の審議会等の委員の委嘱を3機関以上受けていない方、平日、夜間に開催される会議に出席をしていただける方ということもありますが、立候補していただける方がお見えでしたらお世話になりたいということでご紹介をさせていただきます。

続きまして、中小学校の旧管理室棟についてですが木造校舎の取り壊しが終了しましたのでご報告させていただきます。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 私からは2点報告します。1点目は新型コロナウイルスに関する報告ですが、市内の小中学校では令和3年度になってから、PCR検査の結果が陽性になった子は何人かいるものの、学校内クラスターの可能性が疑われPCR検査を集団で実施するということはございませんでした。保護者の方々地域の皆様のご協力により、家族内で調子が悪かったり発熱があったりした場合はお休みいただいて、感染が拡大するのを防ぐということを念入りにやっていただいたおかげです。昨日、市内中学生の1名が陽性になったという報告がありました。その生徒の行動履歴を確認して、接触者に関してはPCR検査が必要なのかを保健所が判断します。この該当生徒のクラスの生徒と、一緒に登校をしていた生徒がPCR検査の対象となりましたので、岐阜保健所でドライブスルー方式にてPCR検査を受けます。検査結果をもとにしながら27日以降学級閉鎖にするかを決めていきたいと思います。当該の生徒が所属する学級は本日学級閉鎖としておりますので、ご承知おきください。

もう1点は、全市内10校での小中学校の公表会、または研究発表会のご案内です。委員さんのご都合がよい日がありましたら、市内小中学校の教育についてご覧いただけるとよいかと思います。新型コロナウイルス感染症対策により外部

へは公表しません。教育委員会と学校の先生方も人数を限って公表するという
こととしておりますのでご承知おきください。

○**教育長** 幼児教育課長。

○**幼児教育課長** 令和3年10月1日開園の保育所についてご説明します。施設名は、はな保育室ほづみです。運営主体は株式会社パーソンズ、名古屋市中区丸の内に事業所を置き、東海3県下で現在21施設の保育事業を展開している会社です。事業類型は、特定地域型保育事業の小規模保育事業A型として開園いたします。これは保育従事者全員が保育士の有資格者であり、家庭的保育に近い雰囲気できめ細かい保育を提供するものです。定員は19名で、内訳は0歳児6人、1歳児6人、2歳児が7人です。開園時は12人でスタートしますが、新設での開園の時は子供たちが落ち着かない様子も見られることも多く、園児の行動や園の雰囲気に落ち着きが見られるようになれば、19名で運営していきたいということです。実施場所は別府地内、開園時間は平日7時30分から19時30分、土曜日は8時から17時。一番の特徴である平日19時30分までというのは市内の保育施設より30分長いということになります。土曜日の開園時間が17時までということで、市内の保育施設の12時までより5時間長く、一番開園時間の長い保育所になります。給食状況は、自園調理となり施設内で調理したものを提供します。職員は、保育士8名、調理員2人でスタートします。施設につきましては、敷地は422.39㎡、園舎は146.25㎡、乳児室は20.09㎡、保育室とほふく室はともに20.03㎡で基準を満たした広さでその他調理室、事務室などがございます。連携施設は別府保育所になります。はな保育室ほづみは、0歳から2歳までを対象としておりますので、卒園後に行くところがないと困りますので、近くにある保育所に入る子供たちがいることを想定し、また、万一が一事故等があった場合にすぐ連携をとれる施設ということで、近くの別府保育所を指定しております。

○**大平委員** 以前保育園の待機児童はいないが、駅の近くに預けたくても保育園がないから預けることができない隠れ待機児童が存在するという話がありましたが多少は解消されますか。

○**幼児教育課長** 定員が19名ということ、非常に需要の高い駅周辺の施設でもあり開園時間が19時30分までとなりますので、名古屋に勤務する方ですと2

本電車を遅らせることも可能となることから、現在の定員がすぐに埋まった状況から考えると潜在待機の解消につながる施設と考えます。

○大平委員 今後3歳以上児の受け入れの予定などはありませんか。

○幼児教育課長 特定地域型保育事業として小規模保育で認可を取っている施設になりますので、あくまでも0～2歳までの保育所となります。3歳以上児を受け入れるには別途協議をしなければいけないということになりますが、今のところ事業者もそこまでの予定はないということです。他県ではこの事業所も保育所を運営されていますが、岐阜県内ではございません。

○大平委員 3歳になって別府保育所に入園するとなると別府保育所での定員に影響は出ませんか。

○幼児教育課長 0～2歳児については保育士1人につき園児の人数というのが非常に少ないですが、3歳児だと保育所1人につき20人、4～5歳児だと30人までとなりますので全国的に3歳以上児の待機児童はいません。やはり0～2歳児のところで待機児童が発生します。建物はあっても保育士がいなかったため保育することができないというような状況がほとんどです。そういうわけで別府保育所に3歳児は充分入所できると思います。

○加藤委員 施設の規模には関係ないかと思いますが、消防の関係など必要な設備等は整っていますか。また、園庭や遊具との設備はありますか。

○幼児教育課長 消防法等の関係法令等の基準を満たした施設として開園しています。園庭等につきましては小規模保育ですので、おそらく想像されているような広い園庭というものはございません。部屋の中で過ごすのが主な過ごし方になり、夏に水浴びをするときには簡易なプールを用意し水浴びをする程度になると思われまので、広い園庭はございません。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 大月多目的広場の芝張りをボランティアの方をお願いしたいと思い、広報みずほ10月号に挟み込みにて募集を行いました。当初は11月21日を予定しており、予備日を23日に設けていましたが、新型コロナウイルス感染症対策により分散させた方が良くはないかということもあり、7日と14日を追加しました。7日と14日は午前中のみ、21日は午前、午後で各日とも1時間芝張りをしていただくということで、ご都合のいい希望の時間帯でお願い

をするという形にしております。また、新型コロナウイルスのワクチン接種状況を考慮し参加者は中学生以上の方をお願いすることとし、小学生以下の方はワクチン接種が終わっていないということもありますので、ご遠慮いただく方向で進めております。募集は行いますが感染の拡大状況次第ということもありますのでわからないところもあります。芝張りは業者と職員で10月の第3月曜日からスタートします。芝生エリアの面積は10,000㎡ありますので、ボランティアの方と職員で6,000㎡に高麗芝のマット60,000枚を張る計画になります。天候等の影響もありますので、実質出来るのは40日程度と考え10月18日から極力職員でできる限り進めていきたいと思っております。

次に巢南公民館の外壁の改修工事が始まり工期は11月5日までとなっております。契約金額は、1,980万円です。

○加藤委員 芝張りの作業内容としては、用意された芝生のマットを持って行き置いて押え付けるということでしょうか。

○生涯学習課長 押え付けるのは後日行いますので置いてもらうだけです。実際にやってみないとわかりませんが、1時間当たり100枚敷ければベストだと思っています。雨降りの日はできませんし、前日に降ってもできないと思われれますので、極力職員で進めていきたいと思っております。最後の仕上げや踏みつけたりするのは業者が行います。この芝張りをもって完成になりますので、順調に行けば契約期間は来年の3月となっておりますが、工事は年内に終わる予定になっております。

○加藤委員 中学生以上限定ということですが、この芝生エリアは小さい子供たちがメインとなりそうですが、そういった子供たちに体験させるようなことはこのコロナ禍ではやむを得ないということですか。

○生涯学習課長 芝生の管理につきましてはこの後来年以降もいろいろな作業がありますので、そのような機会にお力添えいただきたいと思っています。いかなせん10,000㎡ありますので、草取り、肥料をまく作業などできる範囲で関係の方とご相談して年齢に応じた内容をお願いしていきたいと思っております。今回の芝生を張るところについてはコロナ禍ということもありますので、ご遠慮いただきたいと思っておりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。

○加木屋委員 最終的に芝生を張ろうと思ったら21日のボランティアが最終と

ということですが、芝生を張る時期としては最終いつまでに張らなければいけないというような期限はありますか。

○生涯学習課長 11月中に終了させたいとは考えています。12月の天候にもよると思いますが、霜が降りてくると芝が浮いてしまうので11月に1回押さえ、12月に霜が降りるようなことがあれば、職員で踏みつけに行かなければいけないと思っています。来年の4月供用開始予定ですが、芝生が根付くのが間に合うか間に合わないかというところがあります。ゴールデンウィークぐらいまでは根付くのに時間がかかるのではないかという状況ですので、11月中にはとにかく終わらせたいということです。

○教育長 見てもらうとわかる通りきれいに整地されています。まず水はけもいいだろうと思います。以前大雨が降った時に、ゲートボール場の水もあつという間に引きますし、広い芝生のところもきれいに水が引きましたので、おそらく水はけのいい広場ができると思います。

○教育長 その他よろしいですか。

それでは次回の日程を決めたいと思います。次回令和3年第10回瑞穂市教育委員会定例会を令和3年10月29日、金曜日、14時から開催しますのでお願いいたします。

閉会の宣言

○教育長 本日は、お忙しいところありがとうございました。これをもちまして、令和3年第9回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後2時59分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年9月24日

瑞穂市教育委員会 教育長

加納 博明

委員

森下 伊三男

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。